



申請・お知らせ

■子ども手当

◇対象…中学校修了(15歳到達後の最初の3月31日)までの子どもを養育している人 ◇申請し、認定されると、申請の翌月分からの手当が支給されます(所得制限なし) ◇詳しくはこども福祉課216-1261、各支所の福祉課・保健福祉課へ



■児童扶養手当・特別児童扶養手当【児童扶養手当】

◇8月から対象が離婚、死亡などで母親がいないか、母親が重度障害者などの児童(18歳以下か一定の障害状態にある20歳未満)を監護している父親にも拡大されました ※公的年金を受給している人を除く ◇11月30日を過ぎると申請の翌月分から支給されます

【特別児童扶養手当】

◇対象…精神が身体に重度・中度の障害のある20歳未満の児童を養育している人 ◇申請が認定されると、申請の翌月分からの手当が支給されます(所得制限あり) ◇児童が児童福祉施設に入所中のときは受けられません

〈こども福祉課 216-1260、各支所の福祉課・保健福祉課〉

■市民福祉(遺児等修学)手当

◇対象…今年4月1日現在で引き続き1年以上本市に住み、次のいずれかに該当する義務教育中の児童①父母が離婚 ②父母の一方が両方が死亡 ③父母の一方が両方が重度の障害者 ④婚姻によらない出生など ※児童が児童福祉施設などに入所中のときを除く(所得制限なし) ◇手当額…年額2万4000円 ◇必要なもの…申請者と児童の戸籍謄本が戸籍の全部事項証明書(今年4月1日以降に発行されたもの)、

申請者名義の預金通帳、印鑑、父母の一方が両方が重度障害者のときは交付を受けている手帳

〈こども福祉課 216-1260、各支所の福祉課・保健福祉課〉

■妊婦健康診査を受けましょう

◇妊婦健康診査はお母さんとおなかの赤ちゃんにとってとても大切です。定期的に健康診査を受けましょう ◇定期健康診査の間隔…初診～23週は4週間に1回、24週～35週は2週間に1回、36週以降は毎週1回 ◇妊婦健康診査は県内の医療機関で14回分公費負担で受診できます。お母さんセットにとじ込んである受診票をご利用ください ◇詳しくは保健予防課258-2357へ



◇ご存じですか マタニティマーク

◇お母さんとおなかの赤ちゃんに思いやりある気遣いを



〈保健予防課 258-2357〉

■ブックスタート事業

◇読み聞かせをすることで赤ちゃんの言葉と心を育むため、赤ちゃんのいる家庭に絵本や絵本ガイドなどを配布します ◇対象…市内に住む人で、出生届を提出した人 ◇配布場所…市民課、各支所の市民課・総務市民課(係) ※本市以外の市町村に出生届を提出した人は窓口にお申し出てください



〈市立図書館 250-8500〉

■新1年生の健康診断手続き

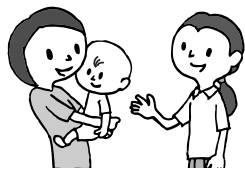
◇来年度小学校に入学する子どものいる家庭に就学時健康診断通知書を今月上旬に送付します ◇対象…平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの子ども ◇保護者は通知書をもって、指定された小学校で説明を受けてください

〈保健体育課 227-1951〉



■育児支援家庭訪問事業

◇おおむね1歳未満の児童を養育中で、育児に不安を抱えている人を対象に、支援員が家庭訪問を行い相談などに応じます ◇支援を受けるためには申請が必要です ※1歳以上の児童も対象になることがあります ◇詳しくはこども福祉課216-1260へ



■こんにちは赤ちゃん事業

◇生後4カ月ごろ、訪問指導員が家庭を訪問し、赤ちゃんの健やかな成長と楽しい子育てを応援するために、子育て情報の案内や子育ての相談をお受けします ※新生児訪問を受けた家庭を除く

この季節何を着せたらいいの？
近くに育児相談ができる場所はないの？
などお気軽にご相談ください



〈保健予防課 258-2357〉

■親子ひだまり発達相談

◇内容…心理発達相談員や保健師などによる就学前の乳幼児期の子どもの発育・発達に関する相談(予約制) ◇時間…9時～12時、13時～16時 ◇申し

込み…電話で各保健センターへ

| 実施日 | 場 所 |
|-------|----------|
| 第3水曜日 | 北部保健センター |
| 第2水曜日 | 東部保健センター |
| 第4水曜日 | 西部保健センター |
| 第2金曜日 | 中央保健センター |
| 第3金曜日 | 南部保健センター |

親子向け講座・イベント

■育児教室

◇内容…子どもの病気や発育、しつけ、離乳食の作り方など ◇対象…今年5月～7月に生まれた、初めての子どもをもつ親とその家族 ◇日時…11月2日～30日の毎週火曜日13時30分～15時30分(11月23日を除く。全4回) ◇定員…50組(先着順) ◇受講は無料 ◇申し込み…10月18日から電話で中央保健センター258-2364へ



■親子で楽しむ なかまっこのイベント

①保健師と語ろう会
◇乳幼児の便秘を中心に話を聞いてみませんか ◇日時…10月15日(金)10時30分～11時30分

②交通安全教室
◇信号の見方や渡り方など、子どもと一緒に確認してみませんか ◇日時…10月29日(金)14時～15時

■共通事項

◇対象…未就学児とその保護者(①は妊娠中の人を含む) ◇場所…親子つどいの広場 ◇参加は無料 ◇申し込み不要

〈親子つどいの広場 226-5539〉

■科学館1日コンパニオン体験

◇内容…展示物の案内・操作や館内放送など、コンパニオンの業務を体験 ◇日時…10月24日(日)9時～15時 ◇対象…小学3年～6年生の女子 ◇場所…市立科学館 ◇定員…4人(超えたら抽選) ◇参加は無料 ◇申し込み…市立科学館にある申込用紙がはがきに住所、氏名、学年、学校名、電話番号、応募の理由を書いて、10月14日(必着)までに〒890-0063鴨池二丁目31-18市立科学館「1日コンパニオン」係250-8511へ



早めの接種を 2回目の麻しん風しんの定期予防接種

◇接種対象

| | |
|-----|----------------------------------|
| 第2期 | 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人 |
| 第3期 | 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの人(中学1年生相当) |
| 第4期 | 平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの人(高校3年生相当) |

◇接種場所 委託医療機関
◇接種期限 来年3月31日
※期限を過ぎると自己負担での任意接種になります
◇体調のよい時に早めに接種を受けましょう
◇予診票がないときは保健予防課258-2358へ

BCG接種はお早めに
◇乳児のBCG接種の対象年齢は生後6カ月未満です
◇生後3カ月に達したら、早めに接種を受けましょう
◇接種は委託医療機関で実施しています

接種機会が確保されました

日本脳炎の予防接種

◇国からの通知を受けて平成17年5月から積極的な接種勧奨(個別通知)を差し控えていましたが、現在3歳～7歳6カ月未満、9歳～12歳で、第1期(3歳～7歳6カ月未満)時の接種が3回に満たない人は不足する分の接種が受けられるようになりました
◇今年度、3歳になる人には個別に通知します
◇第2期(9歳～12歳に1回接種)の予防接種も再開されました
◇接種を希望するときは保健予防課258-2358へ



平成23年度 保育所入所申し込み

◇対象 保護者が仕事、妊娠・出産、病気、求職などで保育ができない乳幼児 ※今年度分の申し込みをして待機中の人も再度申し込みが必要
◇申込期間 第1期は11月1日～来年1月20日、第2期は来年1月21日～2月21日(以降随時受け付け)
◇入所決定は第1期申し込み分から行います
◇第1期申し込み分のうち、求職を理由とするときは、第2期申し込み分と同時に入所決定を行います
◇申込書などは11月1日から子育て支援推進課216-1258、各支所、各保育所で配布します。詳しくはお問い合わせください